

回 覧

真室川町危険老朽空き家解体助成事業について

町では、町内の景観及び町民の安全安心の確保を図るため、空き家の解体撤去費の一部を補助する「真室川町危険老朽空き家解体助成事業」を実施しています。

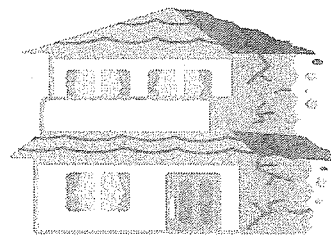
住宅以外にも付属家（作業場、物置、車庫等）も解体費用の対象としています。詳細については以下のとおりですが、着工前に必ず担当課へご相談ください。

1 対象となる空き家

住宅及び付属家（作業場、物置、車庫等）

- ①個人が所有するもの
- ②物権又は賃借権が設定されていないもの
- ③公共事業等の補償の対象となっていないもの

※建築物の一部を除却する工事や建築物の建替え又は除却跡地の転売を目的とした工事は対象になりません。また建物を故意に破損させたものも除きます。



2 補助対象者は町税等を滞納していない世帯で以下の要件を満たす方

- ①本町の固定資産台帳に登録されている空き家の所有者又は相続権利者
- ②所有者又は相続権利者から危険老朽空き家解体及び撤去について委任を受けた者

3 事前調査

- ①補助金の交付申請をする前に、事前調査申込書を提出する必要があります。
- ②町では事前調査の申込を受けて現地調査を行います。

4 補助対象工事費

解体撤去業者による危険老朽空き家の解体及び撤去に要する工事費（但し、家財道具、車両、機械等の処分費は除く。）

※2月末まで工事を完了し、3月末まで実績報告の提出が必要です。

5 補助金の額

補助対象工事費の2分の1以内とし、町内業者利用の場合は上限75万円（町外業者の場合は上限50万円）。付属家の補助額は町内業者利用の場合は上限30万円（町外業者の場合は上限20万円）です。（1,000円未満切り捨て）

6 補助金交付完了後の条件

補助金の交付を受けて空き家を解体した方は、跡地管理人を指定して町に届けるとともに、雑草の繁茂や廃棄物の投棄が生じないように、跡地を適正に管理していただくこととなります。更に、建物の解体後は、住宅用地に係る固定資産税の特例がなくなり、土地の固定資産税額が上がる可能性がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ先：真室川町役場 町民課 生活環境係

TEL 62-2054（内線232）

真室川町に登録のある解体・撤去を行う資格を有する事業者一覧

事業所名	所在地	電話
青山商店サンユー	真室川町大字釜淵816-1	0233-65-2905
秋山技建	真室川町大字木ノ下1000	0233-62-4042
姉崎建築	真室川町大字平岡1232-2	0233-62-3198
姉崎工業	真室川町大字大沢1733	0233-65-2925
大沢林業(株)	真室川町大字大沢3512	0233-63-2115
(有)笠井管工事	真室川町大字釜淵373-18	0233-65-2014
神室工業(株)	真室川町大字平岡1750-1	0233-62-2229
神室生コン(株)	真室川町大字大沢4695-2	0233-29-7100
川又一巧	真室川町大字平岡424-1	0233-62-3707
栗田建築工業	真室川町大字釜淵30-7	0233-65-2617
黒坂建築	真室川町大字大沢1385	0233-63-2702
慶太建築工業	真室川町大字川ノ内539	0233-65-2533
(株)小松建設	真室川町大字大沢916	0233-63-2426
小松工務店	真室川町大字新町258-5	0233-62-2428
佐藤建築	真室川町大字新町541-12	0233-62-2672
佐藤建築	真室川町大字新町190-1	0233-62-2177
佐藤工務店	真室川町大字大沢2967	0233-63-2496
庄司建設(株)	真室川町大字大沢3798	0233-63-2221
庄司工業(株)	真室川町大字大沢3765	0233-63-2403
(有)真栄工業	真室川町大字新町781-48	0233-62-2900
真和工業(株)	真室川町大字平岡426-12	0233-32-0311
(株)大成企画	真室川町大字及位496-乙	090-1932-1204
(有)鳥海工業	真室川町大字平岡426-10	0233-62-3116
新田工務店	真室川町大字川ノ内2017-1	0233-62-2670
(有)光建設	真室川町大字大沢3763-4	0233-63-2560
平成建設(株)	真室川町大字新町781-40	0233-62-3037
(株)三宅工務店	真室川町大字新町776-32	0233-62-2286
茂木技建	真室川町大字釜淵33-4	0233-65-2045